

報道関係者 各位

令和5年1月31日（火）

宮崎労働局 職業安定部職業対策課  
課長 田之上 睦 子  
課長補佐 伊集院 一 也  
外国人雇用対策担当官 迫 園 竜 士  
(電話) 0985-38-8824

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和4年10月末現在)

～県内の外国人労働者は5,616人。過去最高を更新。～

宮崎労働局(局長:田中<sup>たなか</sup> 大介<sup>だいすけ</sup>)はこのほど、県内における令和4年10月末現在の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】以下、原則本集計の数値は小数点第2位以下を四捨五入することにより端数処理している。

### ポイントⅠ

- 外国人労働者数は、5,616人で、前年比7.3%(380人)の増加。平成19年に届出制度が義務化されて以降、過去最高を更新。

### ポイントⅡ

- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,252か所で、前年比4.6%(55か所)増加し過去最高を更新。

### ポイントⅢ

- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,281人(全体の40.6%)。次いでインドネシア845人(同15.0%)、フィリピン563人(同10.0%)の順。

### ポイントⅣ

- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が3,298人で、前年比3.5%(121人)の減少  
また、「特定技能」の労働者数は466人で、前年比187.7%(304人)の増加。「特定活動」は240人で、前年比96.7%(118人)の増加となっている。

(添付資料) ・別添1「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和4年10月末現在)

・別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和4年10月末現在)

・別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和4年10月末現在)

## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和4年10月末現在)

**1 外国人労働者の状況**

## 外国人労働者の状況について【本文】(P1)

外国人労働者数は 5,616 人(前年 5,236 人)。

前年比で 380 人増加し、届出が義務化された平成 19 年以降、過去最高を更新し、対前年増加率は 7.3%と、前年の -5.1%から 12.4 ポイントの増加。

国籍別ではベトナムが最も多く 2,281 人(全体の 40.6%)。次いでインドネシア 845 人(同 15.0%)、フィリピン 563 人(同 10.0%)の順。

## ○国籍別の状況【本文】(P2)

労働者数が多い上位 3 か国

- ・ ベトナム 2,281 人 (全体の 40.6%) [前年比 4.6%減]
- ・ インドネシア 845 人 (全体の 15.0%) [前年比 4.9%増]
- ・ フィリピン 563 人 (全体の 10.0%) [前年比 0.5%増]

増加率が高い上位 3 か国

- ・ ネパール 289 人 [前年比 65.1%(114 人)増]
- ・ インドネシア 845 人 [前年比 60.3%(318 人)増]
- ・ ミャンマー 254 人 [前年比 17.6%(38 人)増]

## ○在留資格別の状況【本文】(P3)

労働者数が多い上位 3 資格

- ・ 技能実習 3,298 人 (全体の 58.7%) [前年比 6.6%減]
- ・ 専門的・技術的分野の在留資格 1,036 人 (全体の 18.4%) [前年比 5.8%増]
- ・ 身分に基づく在留資格 593 人 (全体の 10.6%) [前年比 0.4%減]

### 増加率が高い上位3資格

- ・ 特定活動 240 人 [前年比 96.7%(118 人)増]
- ・ 専門的・技術的分野の在留資格 1,036 人[前年比 56.5%(374 人)増]  
    ※うち特定技能 466 人 [前年比 187.7%(304 人)増]
- ・ 技術・人文知識・国際業務 345 人 [前年比 18.2%(53 人)増]

### ○安定所別の状況【本文】(P7)

#### 労働者数が多い上位 3 安定所(管轄内事業所の状況)

- ・ 宮崎所管轄 1,746 人 (全体の 31.1%) [前年比 3.3%(56 人)増]
- ・ 都城所管轄 1,424 人 (全体の 25.4%) [前年比 4.8%(65 人)増]
- ・ 小林所管轄 610 人 (全体の 10.9%) [前年比 3.0%(18 人)増]

#### 増加率の高い上位 3 安定所(管轄内事業所の状況)

- ・ 日南所管轄 439 人 [前年比 22.3%(80 人)増]
- ・ 延岡所管轄 394 人 [前年比 17.3%(58 人)増]
- ・ 日向所管轄 395 人 [前年比 16.5%(56 人)増]

※宮崎所管轄は、宮崎市及び東諸県郡、延岡所管轄は、延岡市及び西臼杵郡、日向所管轄は、日向市、及び東臼杵郡、都城所管轄は、都城市及び北諸県郡、日南所管轄は日南市及び串間市、高鍋所管轄は、西都市及び児湯郡、小林所管轄は、小林市、えびの市及び西諸県郡。

## 2 事業所の状況

### 外国人を雇用する事業所の状況について【本文】(P1)

外国人を雇用している事業所は 1,252 か所。

前年比で 4.6%(55 か所)増加し、過去最高を更新した。対前年増加率は 4.6%となり、前年の 7.8%から 3.2 ポイントの減少。

### ○安定所別の状況【本文】(P5)

#### 事業所数が多い上位 3 安定所

- ・ 宮崎所管轄 462 か所 (全体の 36.9%) [前年比 0.1%(6か所)減]
- ・ 都城所管轄 271 か所 (全体の 21.6%) [前年比 12.9%(31 か所)増]
- ・ 延岡所管轄 121 か所 (全体の 9.7%) [前年比 9.0%(10 か所)増]

### 増加率が高い上位 3 安定所

- ・ 日向所管内 98 か所 [前年比 14.0%(12 か所)増]
- ・ 都城所管轄 271 か所 [前年比 12.9%(31 か所)増]
- ・ 小林所管轄 94 か所 [前年比 9.3%(8 か所)増]

### ○事業所規模別の状況【本文】(P6、9)

- ・ 「30 人未満規模事業所」が最も多く、事業所全体の 62.2%、外国人労働者全体の 42.3%を占めている。
- ・ 最も増加率が高かったのは「100～499 人規模事業所」で前年比 9.8%増加。

## 3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・ 「製造業」は、外国人労働者数全体の 40.5%(2,273 人)、外国人を雇用する事業所全体の 19.6%(245 か所)を占める。【本文】(P5、7)

これに次いで、外国人労働者数が多い産業は、「農業、林業」が 14.9%(837 人)、「建設業」が 9.2%(516 人)となっている。

### 外国人労働者数の増加率が高い上位 3 産業【本文】(P5、7)

- ・ 漁業 272 人 [前年比 52.0%(93 人)増]
- ・ 医療・福祉 349 人 [前年比 30.7%(82 人)増]
- ・ 製造業 2,273 人 [前年比 7.0%(148 人)増]

## 4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 21 か所(事業所全体の 1.7%)。前年比で増減なし。
- ・ 労働者派遣事業・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 93 人(外国人労働者全体の 1.7%)。前年比で 5 人(5.7%)増加。【本文】(P2、7)

## 【別添 2】

### 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和 4 年 10 月末現在)

#### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和 4 年 10 月末時点の届出状況を集計したものである。

#### II 届出状況のまとめ

##### 1 外国人労働者を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

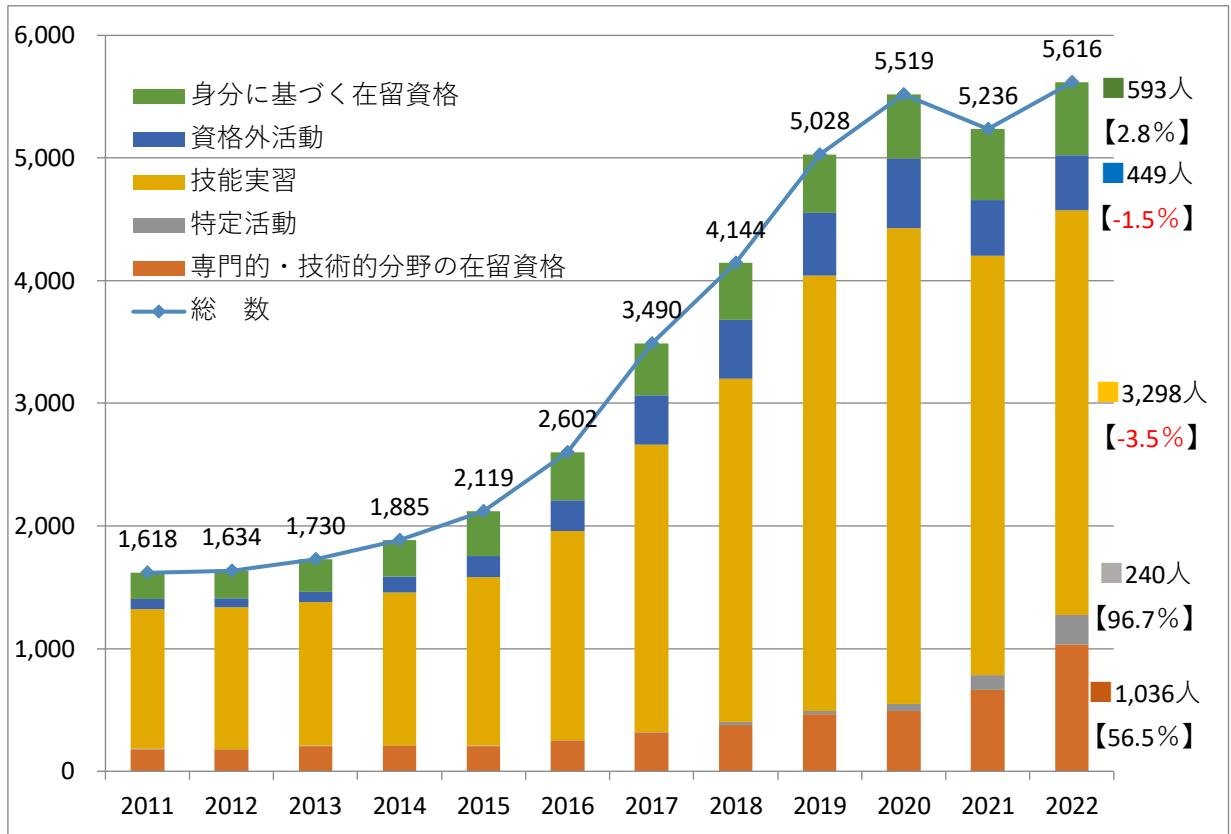
- (1) 令和 4 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用する事業所数は 1,252 か所、外国人労働者数は 5,616 人であり、令和 3 年 10 月末現在の 1,197 か所、5,236 人に比べ、事業所数は 4.6%（55 か所）増加、労働者数は 7.3%（380 人）の増加となった。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年の届出の義務化以降、過去最高を更新した。

対前年増加率は事業所数で 4.6%と、前年 7.8%から 3.2 ポイント減少、外国人労働者数で 7.3%と、前年－5.1%から 12.4 ポイント増加している。

産業別外国人労働者数をみると、「製造業」が最も多く、2,273 人で全体の 40.5%を占める。次いで「農業・林業」が 837 人（同 14.9%）、「建設業」が 516 人（同 9.2%）となっている。対前年増加率をみると、「漁業」が 52.0%（93 人増）、「医療・福祉」が 30.7%（82 人増）となっている。【図 1、別表 2、別表 4、参考-1、参考-6】

図1 在留資格別外国人労働者の割合



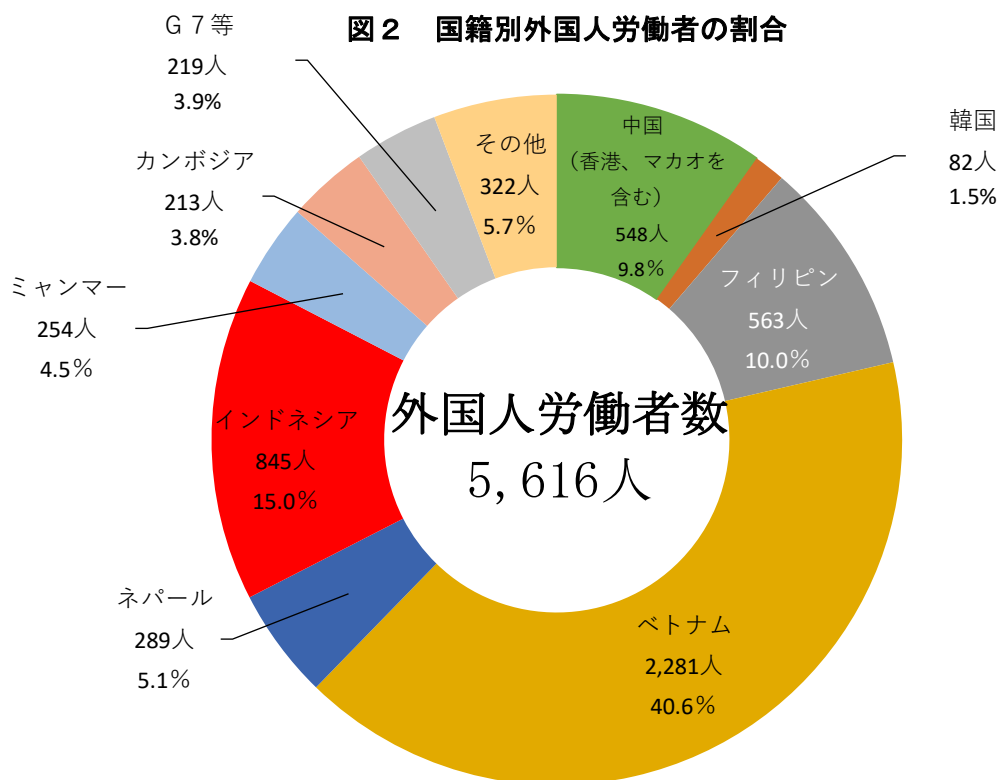
(2) また、このうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は21か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は93人であり、それぞれ事業所全体の1.7%、外国人労働者数全体の1.7%となっている。【別表2、参考-1】

## 2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く、2,281人（外国人労働者数全体の40.6%）であり、次いで、インドネシア845人（同15.0%）、フィリピン563人（同10.0%）の順となっている

対前年増加率が高い主な3か国をみると、ネパールが114人（65.1%）、インドネシアが318人（60.3%）、ミャンマーが38人（17.6%）増加している。

一方、中国（香港、マカオを含む）は前年比で18.9%（128人）減少し、ベトナムが3.6%（84人）それぞれ減少している。【図2、別表1、参考-4】



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 3,298 人（外国人労働者数全体の 58.7%）であり、次いで「専門的・技術的分野の在留資格<sup>注1</sup>」が 1,036 人（同 18.4%）、「身分に基づく在留資格<sup>注2</sup>」が 593 人（同 10.6%）、「資格外活動<sup>注3</sup>（留学を含む。）」が 449 人（同 8.0%）となっている。

前年比では「特定活動<sup>注4</sup>」が 240 人と前年比で 118 人（96.7%）増加し、「専門的技術的分野」は 374 人（56.5%）増加している。

一方、「資格外活動」のうち、「留学」は前年比で 22 人（5.5%）減少しているほか、「技能実習」についても 121 人（3.5%）減少している。【図 3、別表 1、参考-5】

### 【図 3、別表 1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年 4 月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 466 人<sup>注5</sup>と前年比で 304 人（187.7%）増加している。【別表 9】

注1:「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

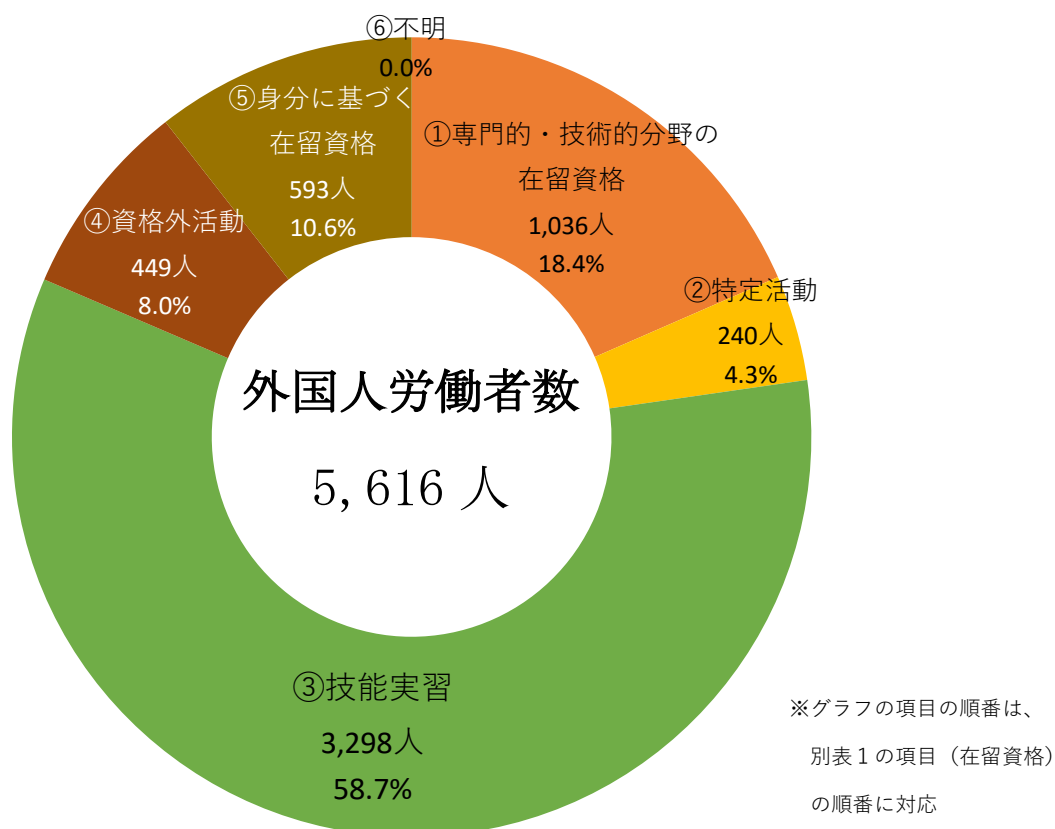
注2:「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

注3:「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週 28 時間以内）であり、留学生のアルバイト就労等が該当する。

注4:在留資格「特定活動」に該当する活動には、「外交官等の家事使用人」、「ワーキングホリデー」「経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等」が含まれる。

注5:出入国在留管理庁が公表している特定技能外国人数は令和4年6月末時点で 561 人(都道府県別、宮崎県)となっている。「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合など、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないこと、また、事業主が外国人雇用状況届出を提出するまでには雇入れから一定の期間が設けられていることなどから、一致した数値とはならない。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国では「技能実習」の割合が48.4%、次いで「身分に基づく在留資格」が23.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が16.2%となっている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が40.9%と最も多く、次いで「技能実習」が35.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が14.6%となっている。

ベトナム、インドネシア及びミャンマーでは「技能実習」の割合がそれぞれ74.8%、83.9%、80.3%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が16.0%、10.1%、13.0%となっている。

ネパールでは「資格外活動(留学)」が56.4%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が30.1%となっている。



カンボジアでは「技能実習」が88.3%、「特定活動」が6.1%となっている。

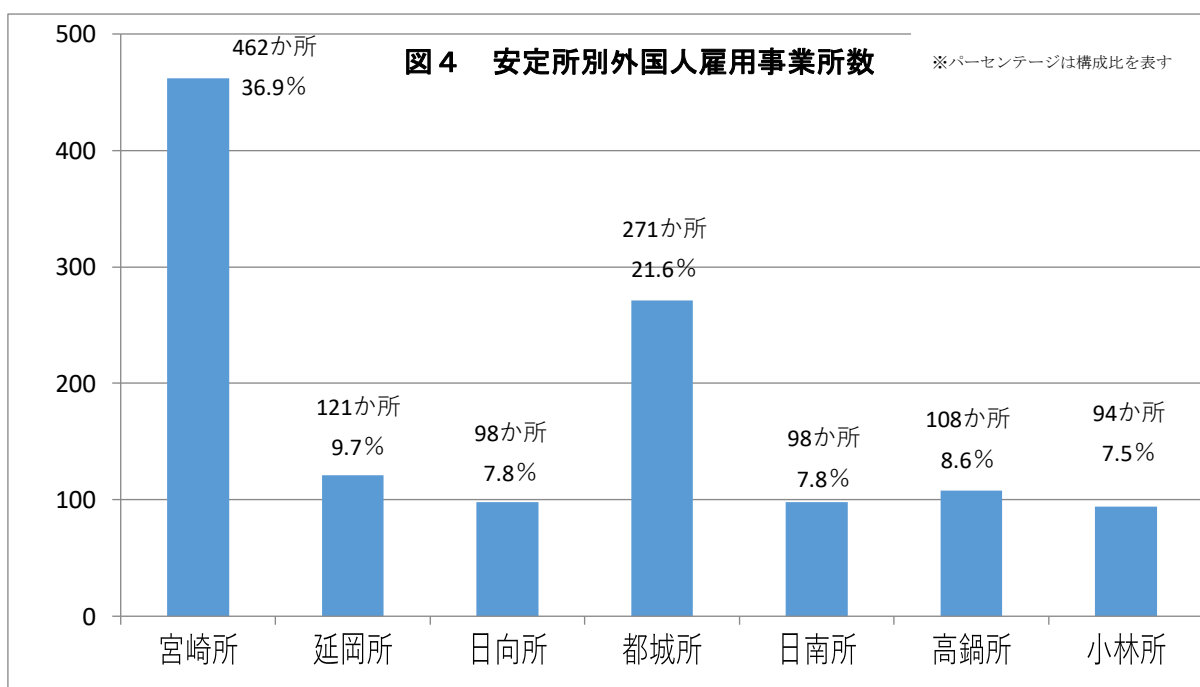
G7<sup>注6</sup>等では「専門的・技術的分野の在留資格」が61.2%、次いで「身分に基づく在留資格」が37.0%となっている。【別表1】

注6:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用事業所の状況

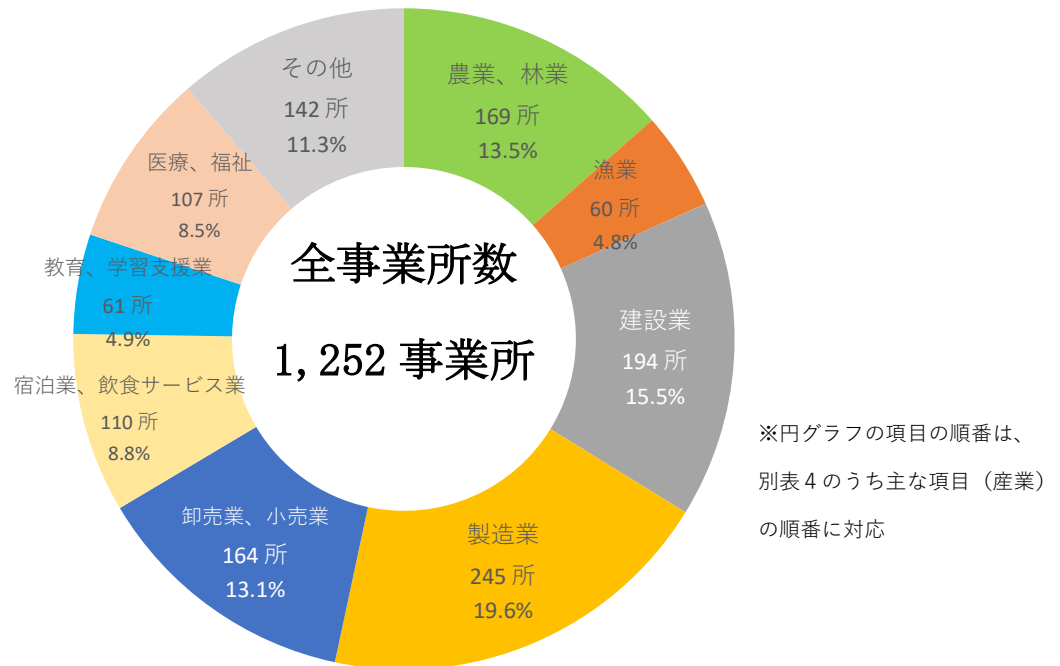
(1) 外国人を雇用する事業所数の安定所別割合をみると、宮崎所管轄が36.9% (462 か所)、都城所が21.6% (271 か所)、延岡所が9.7% (121 か所) の順となっている。【図4、別表2】

また、増加率をみると、日向所が前年同期比で14.0% (12 か所) 増加、都城所が同12.9% (31 か所) 増加、小林所が同9.3% (8 か所) 増加の順となっている。



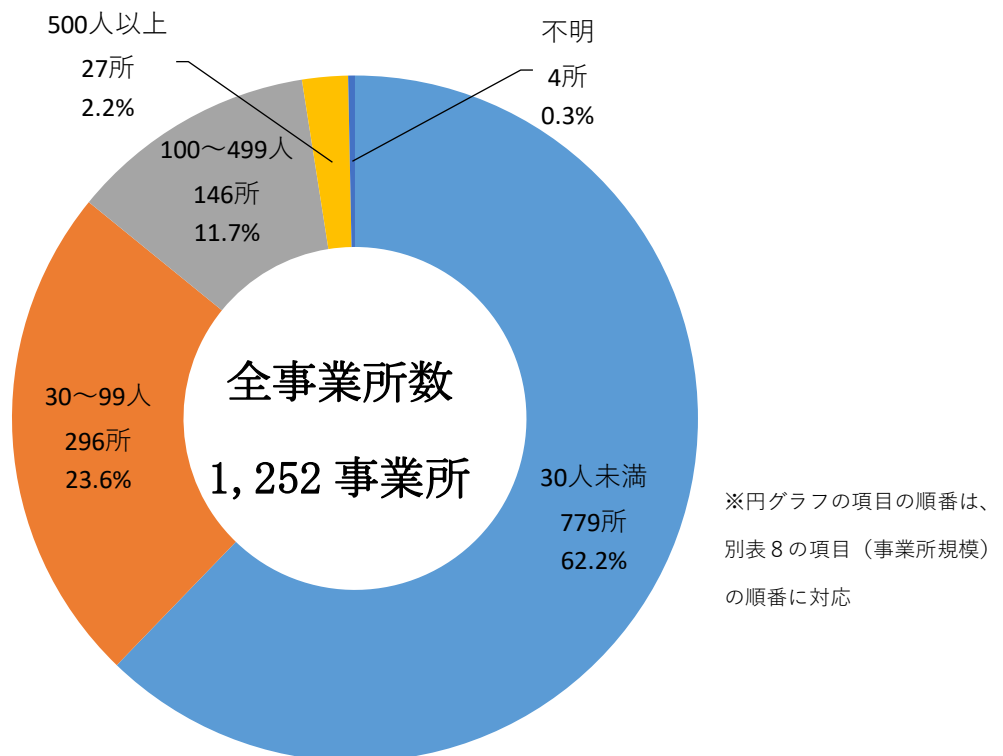
(2) 外国人を雇用する事業所数の産業別割合をみると、「製造業」が19.6% (245 か所)、「建設業」が15.5% (194 か所)、「卸売業、小売業」が13.1% (164 か所)、「農業、林業」が13.5% (169 か所) となっている。【図5、別表4、参考-2】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合



(3) 外国人を雇用する事業所数の事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の62.2% (779か所) となっている。外国人を雇用する事業所数は、いずれの規模において増加しており、「100～499人」規模の事業所が前年比で9.8% (13か所) 増と、最も高い増加率となっている。【図6、別表8、参考-3】

図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

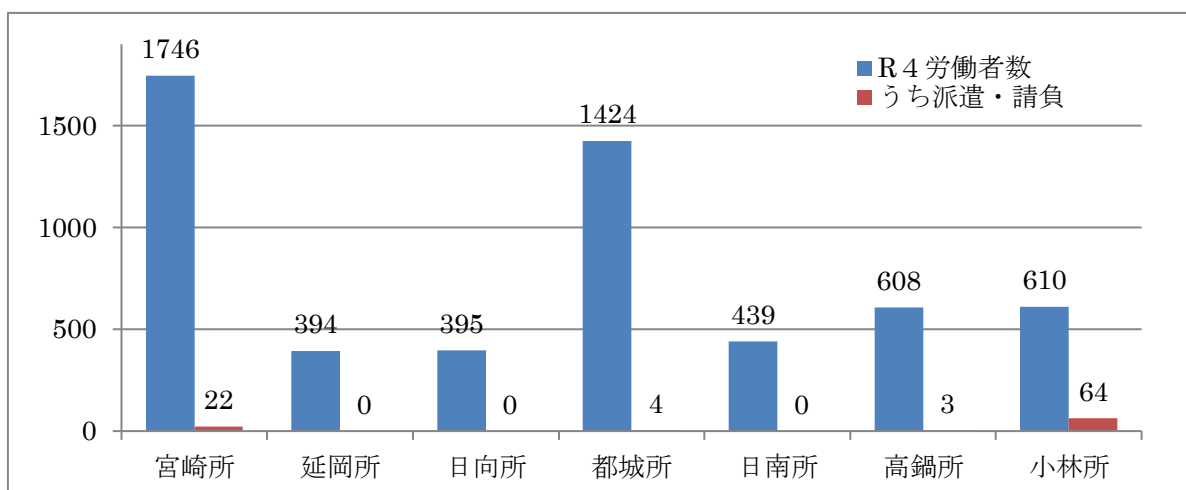


#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数の安定所別の割合をみると、宮崎所が31.1% (1,746人)、都城所が25.4% (1,424人)、小林所が10.9% (610人)の順となっている。

また、安定所別の対前年増加率をみると、日南所が22.3% (80人)、延岡所が17.3% (58人)、日向所が16.5% (56人)増加している。【図7、別表2】

図7 安定所別外国人労働者数



※グラフ右側(赤色)は、労働者派遣・請負事業の事業所で雇用される外国人労働者数

(2) 安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合<sup>注7</sup>が高いのは、宮崎所23.1% (404人)、延岡所22.1% (87人)、都城所18.7% (266人)となっており、「技能実習」の割合が高いのは、小林所75.6% (461人)、高鍋所72.0% (438人)、日南所69.5% (305人)となっている。「資格外活動」の割合が高いのは宮崎所21.1% (368人)、都城所3.4% (49人)、延岡所2.8% (11人)となっている。「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは宮崎所15.5% (270人)、日向所14.2% (56人)、延岡所10.9% (43人)となっている。【別表3】

注7:「割合」は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別の外国人労働者数の比率を示す。

(3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が40.5% (2,273人)、「農業、林業」が14.9% (837人)、「建設業」が9.2% (516人)となっている。【図8-1、別表4】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では68人(同産業の外国人労働者数全体の3.0%)、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、22人(同24.4%)となっている。【図8-2、別表4】

図 8-1 産業別外国人労働者数

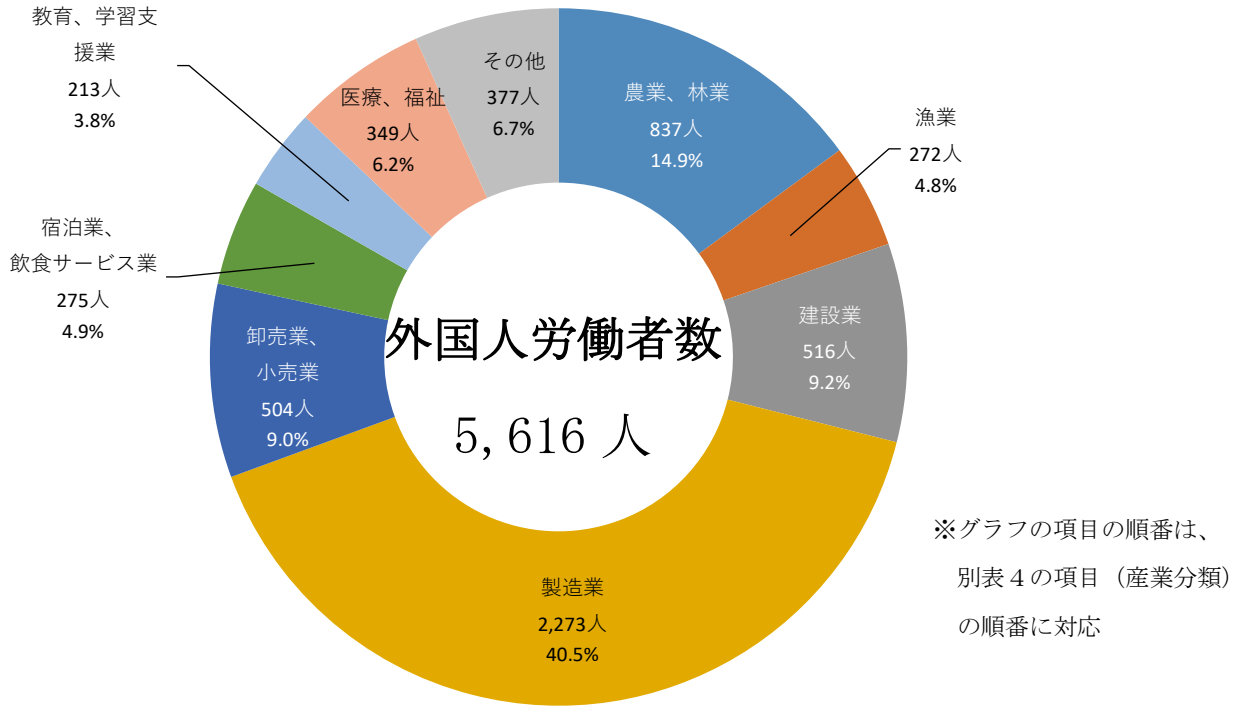
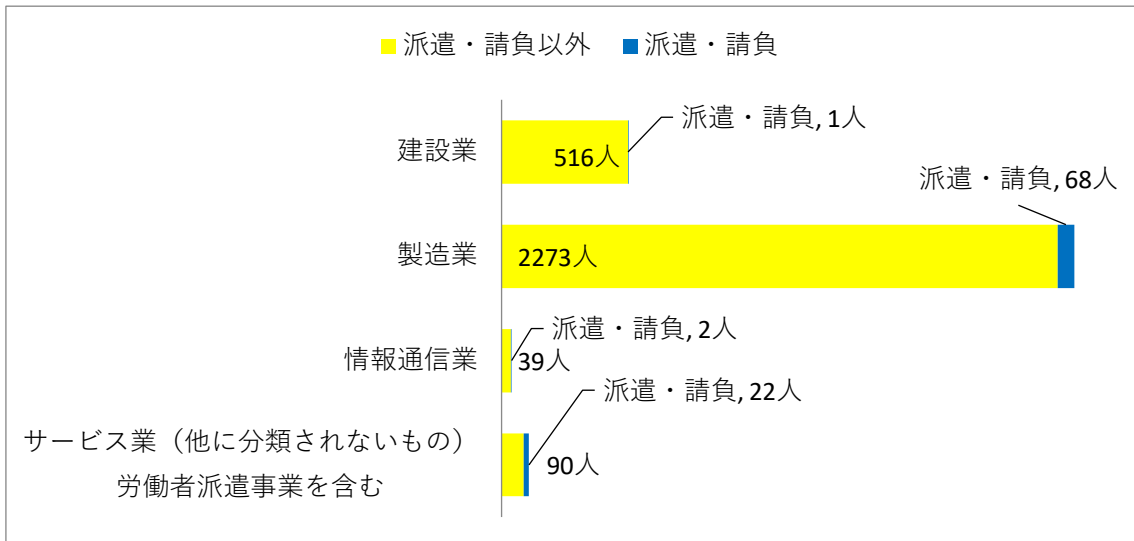


図 8-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合は高く、特に小林所では 58.4%となっている。なお、日南所のみ「漁業」の割合が

41.2%と最も高く、次いで「製造業」の21.6%となっている。【別表5】

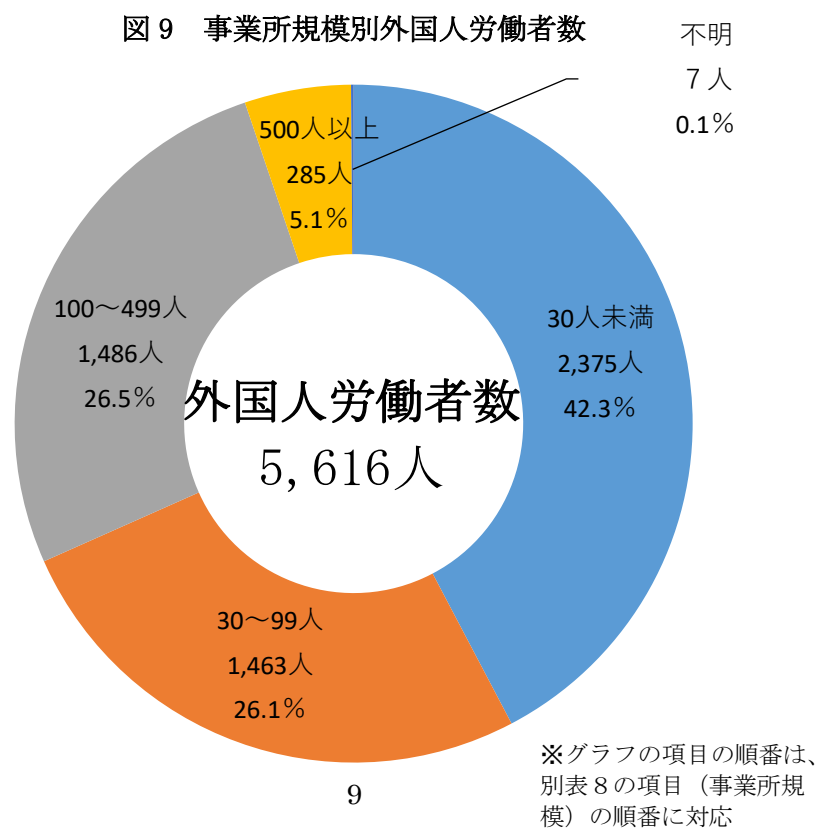
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」26.0%、「農業・林業」12.7%、「宿泊業、飲食サービス業」9.8%となっている。「技能実習」では、「製造業」50.4%、「農業、林業」18.7%、「建設業」12.3%となっている。「資格外活動」では、「卸売業、小売業」28.5%、「宿泊業、飲食サービス業」19.8%、「製造業」18.5%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」30.7%、「卸売業、小売業」12.0%、「宿泊業、飲食サービス業」11.5%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、カンボジア（63.8%）、ベトナム（53.1%）、フィリピン（45.3%）、中国（36.5%）及びインドネシア（31.0%）で「製造業」が最も高い割合を示している。

ネパールでは、「宿泊業、飲食サービス業」33.2%、ミャンマーでは「農業・林業」35.4%、並びにG7等及び韓国では、「教育、学習支援業」がそれぞれ50.7%、17.1%と最も高い割合を示している。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模事業所で就労する労働者数が2,375人と最も多く、外国人労働者全体の42.3%となっている。

また、対前年増加率をみると、「100～499人」規模事業所で最も高く、12.4%（164人）増となっている。【図9、別表8】



## 5 安定所別・特定産業分野<sup>注8</sup>別にみた「特定技能」の外国人労働者の状況

在留資格「特定技能」を安定所別にみると、宮崎所が152人で最も多く、次いで都城所127人、小林所55人の順となっており、特定産業分野別では「農業」が168人で最も多く、次いで「飲食料品製造業」が127人、「介護」が71人となっている。【別表9】

---

注8：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。なお、令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

---

**「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）**

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数(宮崎労働局)

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数

（在留資格「特定技能」に限る）（宮崎労働局）

**[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（平成30年～令和4年）**

[参考表-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

[参考表-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

[参考表-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

[参考表-4] 外国人労働者数（国籍別）

[参考表-5] 外国人労働者数（在留資格別）

[参考表-6] 外国人労働者数（産業別）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	5,616	1,036 (18.4%)	345 (6.1%)	240 (4.3%)	3,298 (58.7%)	449 (8.0%)	380 (6.8%)	593 (10.6%)	374 (6.7%)	160 (2.8%)	7 (0.1%)	52 (0.9%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	548 [9.8%]	89 (16.2%)	31 (5.7%)	37 (6.8%)	265 (48.4%)	29 (5.3%)	23 (4.2%)	128 (23.4%)	86 (15.7%)	25 (4.6%)	3 (0.5%)	14 (2.6%)	0 (0.0%)
韓国	82 [1.5%]	21 (25.6%)	17 (20.7%)	3 (3.7%)	0 (0.0%)	10 (12.2%)	7 (8.5%)	48 (58.5%)	33 (40.2%)	14 (17.1%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	563 [10.0%]	82 (14.6%)	11 (2.0%)	23 (4.1%)	201 (35.7%)	27 (4.8%)	26 (4.6%)	230 (40.9%)	160 (28.4%)	39 (6.9%)	3 (0.5%)	28 (5.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,281 [40.6%]	366 (16.0%)	94 (4.1%)	110 (4.8%)	1,706 (74.8%)	81 (3.6%)	69 (3.0%)	18 (0.8%)	2 (0.1%)	16 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	289 [5.1%]	87 (30.1%)	52 (18.0%)	11 (3.8%)	0 (0.0%)	190 (65.7%)	163 (56.4%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	845 [15.0%]	85 (10.1%)	3 (0.4%)	25 (3.0%)	709 (83.9%)	16 (1.9%)	13 (1.5%)	10 (1.2%)	6 (0.7%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
ミャンマー	254 [4.5%]	33 (13.0%)	18 (7.1%)	7 (2.8%)	204 (80.3%)	10 (3.9%)	10 (3.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	213 [3.8%]	10 (4.7%)	0 (0.0%)	13 (6.1%)	188 (88.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	219 [3.9%]	134 (61.2%)	33 (15.1%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	81 (37.0%)	49 (22.4%)	28 (12.8%)	1 (0.5%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	115 [2.0%]	82 (71.3%)	12 (10.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	32 (27.8%)	21 (18.3%)	10 (8.7%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	28 [0.5%]	13 (46.4%)	5 (17.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (53.6%)	8 (28.6%)	7 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	322 [5.7%]	129 (40.1%)	86 (26.7%)	8 (2.5%)	25 (7.8%)	85 (26.4%)	69 (21.4%)	75 (23.3%)	37 (11.5%)	33 (10.2%)	0 (0.0%)	5 (1.6%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。



【別表2】地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>1,252</b>	<b>21 [1.7%]</b>	100.0%	<b>5,616</b>	<b>93 [1.7%]</b>	100.0%
1 宮崎公共職業安定所	462	15 [3.2%]	36.9%	1,746	22 [1.3%]	31.1%
2 延岡公共職業安定所	121	0 [0.0%]	9.7%	394	- [0.0%]	7.0%
3 日向公共職業安定所	98	0 [0.0%]	7.8%	395	- [0.0%]	7.0%
4 都城公共職業安定所	271	4 [1.5%]	21.6%	1,424	4 [0.3%]	25.4%
5 日南公共職業安定所	98	0 [0.0%]	7.8%	439	- [0.0%]	7.8%
6 高鍋公共職業安定所	108	1 [0.9%]	8.6%	608	3 [0.5%]	10.8%
7 小林公共職業安定所	94	1 [1.1%]	7.5%	610	64 [10.5%]	10.9%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者		うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	5,616	1,036	(18.4%)	345	240	(4.3%)	3,298	(58.7%)	449	(8.0%)	380	593	(10.6%)	374	160	7	52	0
1 宮崎公共職業安定所	1,746	404	(23.1%)	134	52	(3.0%)	652	(37.3%)	368	(21.1%)	330	270	(15.5%)	174	67	4	25	0
2 延岡公共職業安定所	394	87	(22.1%)	42	7	(1.8%)	246	(62.4%)	11	(2.8%)	3	43	(10.9%)	27	11	1	4	0
3 日向公共職業安定所	395	55	(13.9%)	18	10	(2.5%)	272	(68.9%)	2	(0.5%)	-	56	(14.2%)	40	15	-	1	0
4 都城公共職業安定所	1,424	266	(18.7%)	105	72	(5.1%)	924	(64.9%)	49	(3.4%)	38	113	(7.9%)	69	33	1	10	0
5 日南公共職業安定所	439	73	(16.6%)	11	25	(5.7%)	305	(69.5%)	9	(2.1%)	7	27	(6.2%)	17	7	-	3	0
6 高鍋公共職業安定所	608	72	(11.8%)	23	53	(8.7%)	438	(72.0%)	7	(1.2%)	1	38	(6.3%)	20	14	1	3	0
7 小林公共職業安定所	610	79	(13.0%)	12	21	(3.4%)	461	(75.6%)	3	(0.5%)	1	46	(7.5%)	27	13	-	6	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
		うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注3)	
<b>全産業計</b>	<b>1,252</b>	<b>21 [1.7%]</b>	100.0%	<b>5,616</b>	<b>93 [1.7%]</b>	100.0%
A 農業、林業	169	0 [0.0%]	13.5%	837	0 [0.0%]	14.9%
うち 農業	162	0 [0.0%]	12.9%	828	0 [0.0%]	14.7%
B 漁業	60	0 [0.0%]	4.8%	272	0 [0.0%]	4.8%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 _	0.0%	0	0 _	0.0%
D 建設業	194	1 [0.5%]	15.5%	516	1 [0.2%]	9.2%
E 製造業	245	3 [1.2%]	19.6%	2,273	68 [3.0%]	40.5%
うち 食料品製造業	97	1 [1.0%]	7.7%	1,314	3 [0.2%]	23.4%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	10	0 [0.0%]	0.8%	28	0 [0.0%]	0.5%
うち 繊維工業	41	0 [0.0%]	3.3%	360	0 [0.0%]	6.4%
うち 金属製品製造業	18	0 [0.0%]	1.4%	97	0 [0.0%]	1.7%
うち 生産用機械器具製造業	5	0 [0.0%]	0.4%	16	0 [0.0%]	0.3%
うち 電気機械器具製造業	12	0 [0.0%]	1.0%	41	0 [0.0%]	0.7%
うち 輸送用機械器具製造業	7	0 [0.0%]	0.6%	22	0 [0.0%]	0.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0%]	0.1%	3	0 [0.0%]	0.1%
G 情報通信業	19	1 [5.3%]	1.5%	39	2 [5.1%]	0.7%
H 運輸業、郵便業	6	0 [0.0%]	0.5%	32	0 [0.0%]	0.6%
I 卸売業、小売業	164	0 [0.0%]	13.1%	504	0 [0.0%]	9.0%
J 金融業、保険業	1	0 [0.0%]	0.1%	1	0 [0.0%]	0.0%
K 不動産業、物品賃貸業	11	0 [0.0%]	0.9%	28	0 [0.0%]	0.5%
L 学術研究、専門・技術サービス業	10	0 [0.0%]	0.8%	19	0 [0.0%]	0.3%
M 宿泊業、飲食サービス業	110	0 [0.0%]	8.8%	275	0 [0.0%]	4.9%
うち 宿泊業	25	0 [0.0%]	2.0%	72	0 [0.0%]	1.3%
うち 飲食店	83	0 [0.0%]	6.6%	201	0 [0.0%]	3.6%
N 生活関連サービス業、娯楽業	16	0 [0.0%]	1.3%	32	0 [0.0%]	0.6%
O 教育、学習支援業	61	0 [0.0%]	4.9%	213	0 [0.0%]	3.8%
P 医療、福祉	107	0 [0.0%]	8.5%	349	0 [0.0%]	6.2%
うち 医療業	23	0 [0.0%]	1.8%	62	0 [0.0%]	1.1%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	84	0 [0.0%]	6.7%	287	0 [0.0%]	5.1%
Q 複合サービス事業	9	0 [0.0%]	0.7%	38	0 [0.0%]	0.7%
R サービス業（他に分類されないもの）	50	16 [32.0%]	4.0%	90	22 [24.4%]	1.6%
うち 自動車整備業	6	0 [0.0%]	0.5%	11	0 [0.0%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	12	8 [66.7%]	1.0%	22	14 [63.6%]	0.4%
うち その他の事業サービス業	18	7 [38.9%]	1.4%	32	7 [21.9%]	0.6%
S 公務（他に分類されるものを除く）	19	0 [0.0%]	1.5%	95	0 [0.0%]	1.7%
T 分類不能の産業	0	0 _	0.0%	0	0 _	0.0%

注1： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち農業・林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
<b>総数</b>	<b>5,616</b>	<b>837</b>	<b>14.9%</b>	<b>272</b>	<b>4.8%</b>	<b>516</b>	<b>9.2%</b>	<b>2,273</b>	<b>40.5%</b>	<b>504</b>	<b>9.0%</b>	<b>275</b>	<b>4.9%</b>	<b>213</b>	<b>3.8%</b>	<b>349</b>	<b>6.2%</b>
1 宮崎公共職業安定所	<b>1,746</b>	195	11.2%	9	0.5%	206	11.8%	433	24.8%	256	14.7%	176	10.1%	166	9.5%	99	5.7%
2 延岡公共職業安定所	<b>394</b>	4	1.0%	46	11.7%	85	21.6%	147	37.3%	23	5.8%	38	9.6%	8	2.0%	13	3.3%
3 日向公共職業安定所	<b>395</b>	6	1.5%	36	9.1%	47	11.9%	229	58.0%	27	6.8%	10	2.5%	6	1.5%	16	4.1%
4 都城公共職業安定所	<b>1,424</b>	241	16.9%	-	0.0%	136	9.6%	718	50.4%	103	7.2%	25	1.8%	18	1.3%	131	9.2%
5 日南公共職業安定所	<b>439</b>	34	7.7%	181	41.2%	12	2.7%	95	21.6%	51	11.6%	16	3.6%	3	0.7%	37	8.4%
6 高鍋公共職業安定所	<b>608</b>	195	32.1%	-	0.0%	20	3.3%	295	48.5%	23	3.8%	1	0.2%	7	1.2%	19	3.1%
7 小林公共職業安定所	<b>610</b>	162	26.6%	-	0.0%	10	1.6%	356	58.4%	21	3.4%	9	1.5%	5	0.8%	34	5.6%

注1 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2 「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち農業・林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
<b>総数</b>	<b>5,616</b>	<b>837</b>	<b>14.9%</b>	<b>272</b>	<b>4.8%</b>	<b>516</b>	<b>9.2%</b>	<b>2,273</b>	<b>40.5%</b>	<b>504</b>	<b>9.0%</b>	<b>275</b>	<b>4.9%</b>	<b>213</b>	<b>3.8%</b>	<b>349</b>	<b>6.2%</b>
①専門的・技術的分野の在留資格(注3)	<b>1,036</b>	132	12.7%	43	4.2%	70	6.8%	269	26.0%	87	8.4%	102	9.8%	92	8.9%	82	7.9%
うち技術・人文知識・国際業務	<b>345</b>	19	5.5%	-	0.0%	40	11.6%	80	23.2%	55	15.9%	43	12.5%	23	6.7%	3	0.9%
②特定活動(注4)	<b>240</b>	64	26.7%	2	0.8%	19	7.9%	76	31.7%	13	5.4%	4	1.7%	-	0.0%	57	23.8%
③技能実習	<b>3,298</b>	618	18.7%	219	6.6%	406	12.3%	1,663	50.4%	205	6.2%	12	0.4%	-	0.0%	96	2.9%
④資格外活動	<b>449</b>	8	1.8%	6	1.3%	1	0.2%	83	18.5%	128	28.5%	89	19.8%	54	12.0%	44	9.8%
うち留学	<b>380</b>	-	0.0%	6	1.6%	-	0.0%	62	16.3%	118	31.1%	79	20.8%	51	13.4%	40	10.5%
⑤身分に基づく在留資格	<b>593</b>	15	2.5%	2	0.3%	20	3.4%	182	30.7%	71	12.0%	68	11.5%	67	11.3%	70	11.8%
うち永住者	<b>374</b>	10	2.7%	2	0.5%	7	1.9%	114	30.5%	40	10.7%	49	13.1%	49	13.1%	43	11.5%
うち日本人の配偶者等	<b>160</b>	3	1.9%	-	0.0%	9	5.6%	52	32.5%	20	12.5%	11	6.9%	15	9.4%	18	11.3%
うち永住者の配偶者等	<b>7</b>	2	28.6%	-	0.0%	-	0.0%	2	28.6%	-	0.0%	1	14.3%	1	14.3%	-	0.0%
うち定住者	<b>52</b>	-	0.0%	-	0.0%	4	7.7%	14	26.9%	11	21.2%	7	13.5%	2	3.8%	9	17.3%
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計		うち農業・林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		
	うち派遣・請負事業所（注2）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）			
全国籍計	5,616	93	1.7%	837	14.9%	272	4.8%	516	9.2%	2,273	40.5%	504	9.0%	275	4.9%	213	3.8%	349	6.2%
中国 （香港、マカオを含む）	548	5	0.9%	155	28.3%	-	0.0%	17	3.1%	200	36.5%	59	10.8%	30	5.5%	14	2.6%	32	5.8%
韓国	82	2	2.4%	5	6.1%	-	0.0%	2	2.4%	13	15.9%	12	14.6%	10	12.2%	14	17.1%	4	4.9%
フィリピン	563	15	2.7%	32	5.7%	-	0.0%	29	5.2%	255	45.3%	51	9.1%	39	6.9%	6	1.1%	106	18.8%
ベトナム	2,281	64	2.8%	345	15.1%	3	0.1%	340	14.9%	1,212	53.1%	147	6.4%	52	2.3%	5	0.2%	87	3.8%
ネパール	289	3	1.0%	10	3.5%	6	2.1%	-	0.0%	75	26.0%	65	22.5%	96	33.2%	1	0.3%	22	7.6%
インドネシア	845	1	0.1%	142	16.8%	261	30.9%	58	6.9%	262	31.0%	52	6.2%	4	0.5%	12	1.4%	41	4.9%
ミャンマー	254	-	0.0%	90	35.4%	-	0.0%	34	13.4%	78	30.7%	27	10.6%	1	0.4%	8	3.1%	15	5.9%
カンボジア	213	-	0.0%	43	20.2%	-	0.0%	14	6.6%	136	63.8%	18	8.5%	1	0.5%	-	0.0%	-	0.0%
G7等（注4）	219	-	0.0%	4	1.8%	-	0.0%	1	0.5%	3	1.4%	7	3.2%	3	1.4%	111	50.7%	6	2.7%
うちアメリカ	115	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	0.9%	-	0.0%	2	1.7%	1	0.9%	63	54.8%	1	0.9%
うちイギリス	28	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	3.6%	1	3.6%	15	53.6%	1	3.6%
その他	322	3	0.9%	11	3.4%	2	0.6%	21	6.5%	39	12.1%	66	20.5%	39	12.1%	42	13.0%	36	11.2%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注 4)	外国人労働者数		構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)		うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
全事業所規模計	<b>1,252</b>	21 [1.7%]	100.0%	<b>5,616</b>	93 [1.7%]	100.0%	4.5	4.4	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>779</b>	3 [0.4%]	62.2%	<b>2,375</b>	4 [0.2%]	42.3%	3.0	1.3
	30～99人	<b>296</b>	5 [1.7%]	23.6%	<b>1,463</b>	74 [5.1%]	26.1%	4.9	14.8
	100～499人	<b>146</b>	10 [6.8%]	11.7%	<b>1,486</b>	12 [0.8%]	26.5%	10.2	1.2
	500人以上	<b>27</b>	3 [11.1%]	2.2%	<b>285</b>	3 [1.1%]	5.1%	10.6	1.0
	不明	<b>4</b>	- [0.0%]	0.3%	<b>7</b>	- [0.0%]	0.1%	1.8	-

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表 9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（宮崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>466</b>	<b>71</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>26</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>168</b>	<b>47</b>	<b>127</b>	<b>8</b>
1 宮崎公共職業安定所	152	26	0	0	19	0	2	0	0	70	3	27	5
2 延岡公共職業安定所	27	1	0	0	0	0	0	0	2	4	20	0	0
3 日向公共職業安定所	26	1	0	1	3	0	0	0	0	0	3	18	0
4 都城公共職業安定所	127	18	0	5	4	0	0	0	0	43	0	56	1
5 日南公共職業安定所	42	9	0	4	0	0	0	0	0	8	21	0	0
6 高鍋公共職業安定所	37	3	0	0	0	0	3	0	0	24	0	7	0
7 小林公共職業安定所	55	13	0	2	0	0	0	0	0	19	0	19	2

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第 6 号）において定められた12分野をいう。

注2：令和 4 年 5 月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造 3 分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。



[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（平成30年～令和4年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
<b>事業所数</b>	<b>860</b>	23.7%	<b>1,003</b>	16.6%	<b>1,110</b>	10.7%	<b>1,197</b>	7.8%	<b>1,252</b>	4.6%
派遣・請負（注2）	14	27.3%	11	-21.4%	19	72.7%	21	10.5%	21	0.0%
<b>外国人労働者数</b>	<b>4,144</b>	18.7%	<b>5,028</b>	21.3%	<b>5,519</b>	9.8%	<b>5,236</b>	-5.1%	<b>5,616</b>	7.3%
（男性）	(1,607)	30.8%	(2,097)	30.5%	(2,316)	10.4%	(2,161)	-6.7%	(2,457)	13.7%
（女性）	(2,537)	12.2%	(2,931)	15.5%	(3,203)	9.3%	(3,075)	-4.0%	(3,159)	2.7%
派遣・請負（注2）	77	-2.5%	100	29.9%	90	-10.0%	88	-2.2%	93	5.7%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
事業所総数	860	23.7%	1,003	16.6%	1,110	10.7%	1,197	7.8%	1,252	4.6%
農業・林業	121	22.2%	144	19.0%	155	7.6%	163	5.2%	169	3.7%
漁業	49	8.9%	51	4.1%	46	-9.8%	48	4.3%	60	25.0%
建設業	88	83.3%	131	48.9%	165	26.0%	185	12.1%	194	4.9%
製造業	196	12.6%	221	12.8%	231	4.5%	232	0.4%	245	5.6%
情報通信業	13	8.3%	14	7.7%	17	21.4%	18	5.9%	19	5.6%
卸売業、小売業	108	27.1%	129	19.4%	158	22.5%	171	8.2%	164	-4.1%
宿泊業、飲食サービス業	86	24.6%	84	-2.3%	91	8.3%	117	28.6%	110	-6.0%
教育、学習支援業	65	3.2%	67	3.1%	60	-10.4%	58	-3.3%	61	5.2%
医療、福祉	48	50.0%	66	37.5%	76	15.2%	90	18.4%	107	18.9%
サービス業（他に分類されないもの）	33	37.5%	35	6.1%	46	31.4%	42	-8.7%	50	19.0%
その他	53	20.5%	61	15.1%	65	6.6%	73	12.3%	73	0.0%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
事業所総数	860	23.7%	1,003	16.6%	1,110	10.7%	1,197	7.8%	1,252	4.6%
30人未満	513	27.6%	612	19.3%	674	10.1%	750	11.3%	779	3.9%
30～99人	210	18.0%	241	14.8%	273	13.3%	283	3.7%	296	4.6%
100～499人	110	18.3%	122	10.9%	130	6.6%	133	2.3%	146	9.8%
500人以上	22	29.4%	22	0.0%	28	27.3%	26	-7.1%	27	3.8%
不明	5	0.0%	6	20.0%	5	-16.7%	5	0.0%	4	-20.0%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率
外国人労働者総数	4,144 18.7%	5,028 21.3%	5,519 9.8%	5,236 -5.1%	5,616 7.3%
中国（香港、マカオを含む）	772 -15.7%	838 8.5%	866 3.3%	676 -21.9%	548 -18.9%
韓国	90 28.6%	80 -11.1%	91 13.8%	85 -6.6%	82 -3.5%
フィリピン	325 4.5%	398 22.5%	457 14.8%	495 8.3%	563 13.7%
ベトナム	1,678 36.8%	2,126 26.7%	2,420 13.8%	2,365 -2.3%	2,281 -3.6%
ネパール	159 37.1%	210 32.1%	220 4.8%	175 -20.5%	289 65.1%
インドネシア	499 39.4%	593 18.8%	592 -0.2%	527 -11.0%	845 60.3%
ミャンマー	126 35.5%	165 31.0%	192 16.4%	216 12.5%	254 17.6%
カンボジア	127 58.8%	183 44.1%	187 2.2%	201 7.5%	213 6.0%
G7等	197 8.8%	224 13.7%	200 -10.7%	201 0.5%	219 9.0%
うちアメリカ	90 -4.3%	114 26.7%	107 -6.1%	108 0.9%	115 6.5%
うちイギリス	33 50.0%	35 6.1%	28 -20.0%	24 -14.3%	28 16.7%
その他	171 23.9%	211 23.4%	294 39.3%	295 0.3%	322 9.2%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>4,144</b> 18.7%	<b>5,028</b> 21.3%	<b>5,519</b> 9.8%	<b>5,236</b> -5.1%	<b>5,616</b> 7.3%
<b>専門的・技術的分野</b>	<b>375</b> 19.8%	<b>467</b> 24.5%	<b>492</b> 5.4%	<b>662</b> 34.6%	<b>1,036</b> 56.5%
うち技術・人文知識・国際業務	174 39.2%	231 32.8%	271 17.3%	292 7.7%	345 18.2%
<b>特定活動</b>	<b>27</b> 285.7%	<b>27</b> 0.0%	<b>57</b> 111.1%	<b>122</b> 114.0%	<b>240</b> 96.7%
<b>技能実習</b>	<b>2,800</b> 19.6%	<b>3,546</b> 26.6%	<b>3,879</b> 9.4%	<b>3,419</b> -11.9%	<b>3,298</b> -3.5%
<b>資格外活動</b>	<b>481</b> 18.8%	<b>514</b> 6.9%	<b>568</b> 10.5%	<b>456</b> -19.7%	<b>449</b> -1.5%
うち留学（就学含む）	440 18.9%	471 7.0%	517 9.8%	402 -22.2%	380 -5.5%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>461</b> 9.0%	<b>474</b> 2.8%	<b>523</b> 10.3%	<b>577</b> 10.3%	<b>593</b> 2.8%
うち永住者	285 8.4%	304 6.7%	333 9.5%	373 12.0%	374 0.3%
うち日本人の配偶者	136 7.9%	129 -5.1%	142 10.1%	144 1.4%	160 11.1%
うち永住者の配偶者	4 0.0%	6 50.0%	6 0.0%	7 16.7%	7 0.0%
うち定住者	36 20.0%	35 -2.8%	42 20.0%	53 26.2%	52 -1.9%
<b>不明</b>	<b>0</b> -	<b>0</b> -	<b>0</b> -	<b>0</b> -	<b>0</b> -

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は「専門的・技術分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
外国人労働者総数	4,144	18.7%	5,028	21.3%	5,519	9.8%	5,236	-5.1%	5,616	7.3%
農業・林業	622	20.3%	772	24.1%	814	5.4%	815	0.1%	837	2.7%
漁業	253	13.5%	274	8.3%	238	-13.1%	179	-24.8%	272	52.0%
建設業	244	105.0%	392	60.7%	513	30.9%	513	0.0%	516	0.6%
製造業	1,882	14.5%	2,229	18.4%	2,408	8.0%	2,125	-11.8%	2,273	7.0%
情報通信業	30	3.4%	37	23.3%	42	13.5%	40	-4.8%	39	-2.5%
卸売業、小売業	340	32.3%	419	23.2%	502	19.8%	515	2.6%	504	-2.1%
宿泊業、飲食サービス業	207	28.6%	219	5.8%	247	12.8%	269	8.9%	275	2.2%
教育、学習支援業	269	5.5%	235	-12.6%	260	10.6%	216	-16.9%	213	-1.4%
医療、福祉	77	5.5%	160	107.8%	204	27.5%	267	30.9%	349	30.7%
サービス業（他に分類されないもの）	86	3.6%	107	24.4%	105	-1.9%	92	-12.4%	90	-2.2%
その他	134	3.1%	184	37.3%	186	1.1%	205	10.2%	248	21.0%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。